



こんにちは とみさと議会です

発行 富里市議会
編集 とみさと議会報編集特別委員会
発行日 平成16年8月10日
住所 〒286-0292
千葉県富里市七栄652-1
TEL 0476-93-1111
FAX 0476-91-3595

第143号



1万人突破のスイカロードレース
走る! 味わう! 仮装!

平成
16年
6月
定例会



おもな内容

可決した議案	2
一般質問	4
みなさんからの請願・陳情	10
合併特別委員会報告	11



環境施設用地(約15ha)

6月定例会は、6月7日から始まり、6月24日まで18日間の会期で開かれました。市長から承認三件、議案五件が提出され、それぞれ原案どおり可決しました。議員提出議案では、意見書二件を可決しました。また、一般質問は三人の議員が行い、市の諸問題について見解を求めました。

可決した議案

貸付対象者の要件を明確に
(市中小企業資金融資条例の一部を改正)(賛成全員)
中小企業資金の貸付対象者について、市内に店舗、工場などを使用権原に基づき保有し、独立して事業を営んでいることを要件として明確に規定するとともに、その他の所要の規定の整備を行うため、富里市中小企業資金融資条例の一部を改正するものです。

市予接種健康被害調査委員会条例の一部を改正

(賛成全員)

平成16年4月1日に佐倉保健所が印旛保健所と改称されたことに伴い、富里市予接種健康被害調査委員会条例の一部を改正するものです。

新たに二路線を市道認定

(賛成全員)

日吉倉字東台地先及び御料字葉山地先における開発行為により帰属した二路線を市道として認定するものです。

質疑

問 認定前の道路に対する固定資産税は。

答 日吉倉の認定路線は宅地と雑種地で課税。葉山認定路線は非課税です。



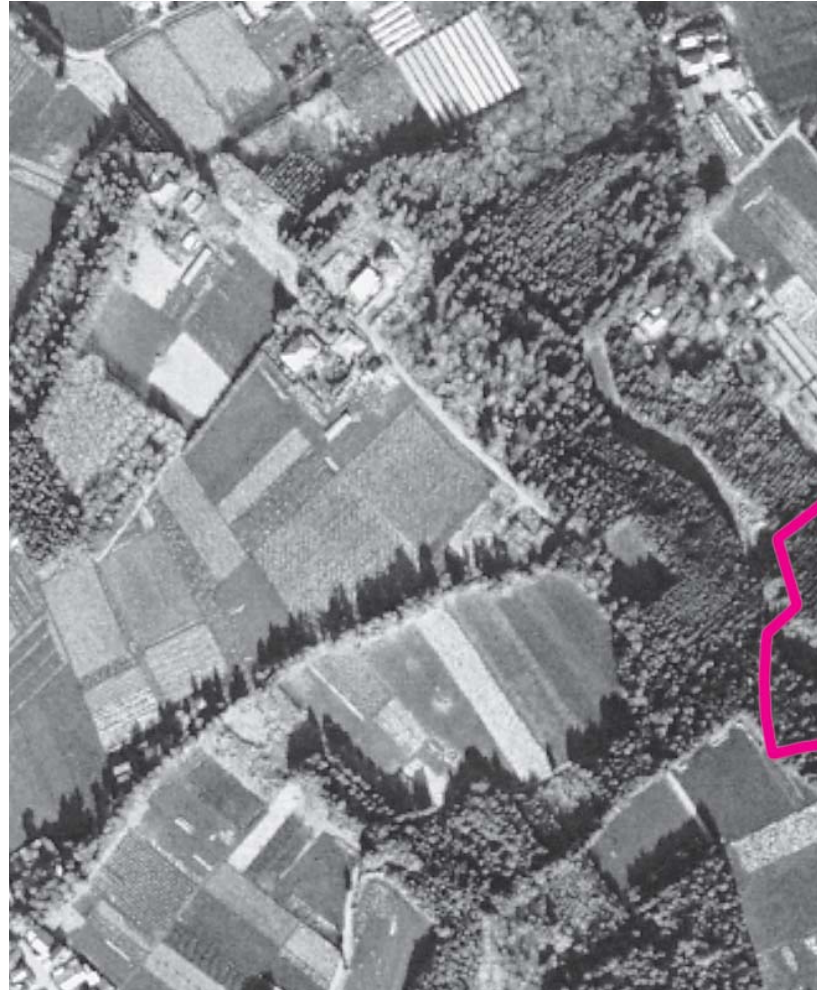
市道認定現地調査(葉山地先)

可決した補正予算

一般会計

総額 129億1,533万円

(賛成全員)



平成16年度一般会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ三、七三三万円を追加し、総額を二二九億一、五三三万円とするものです。

一六二万円、南新木戸地区内工事二、一三五万円及び市営運動場トイレ設備改修工事七〇五万円などです。

質疑

問 ごみ処理施設建設検討事業の工事内容は。

【主な歳入】南新木戸地区内工事に伴う国道整備事業公管金一、一三五万円及び繰越金一、四九八万円などです。

答 最終処分場等の用地の維持管理のために行う飛砂防止作業や柵補修や門扉の設置工事で工事期間は一ヶ月ほどです。



改修予定の十倉運動場トイレ

【主な歳入】繰入金です。
【主な歳出】ボイラー等施設改修工事です。

給食センター事業特別会計(賛成全員)
学校給食センター事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出それぞれ二二五万円を追加し、それぞれ四億六、八七九万円とするものです。

問 青少年健全育成事業は。
答 根木名連合区のコミュニティ事業に一〇〇万円を助成するものです。毎年申請募集します。
問 中小企業資金融資の返済不能理由は。
答 自己破産の経緯です。

都市計画税条例の改正を承認(賛成多数)
市都市計画税条例の改正は、地方税法の改正により、条例中における同法の引用条項が移動したことによるものです。



ヤマユリ

国民健康保険税条例の改正を承認(賛成多数)
市国民健康保険税条例の改正は、国民健康保険の被保険者が譲渡所得を有する場合の特別控除を平成17年度分から廃止するものです。

税条例の改正を承認

(賛成多数)

市税条例の改正は市民税について、均等割の税率を平成16年度分から年額三、〇〇〇円とし、均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で市内に住所を有する者に対する非課税措置を平成18年度分

質疑

問 老年者控除の廃止により新規に課税対象となる高齢者は。
答 年金所得換算の計算式も変更になり、新規課税対象者はいないと考えます。

から廃止し、また、所得割の納税義務者に対する老年者控除を平成18年度分から廃止などの改正をするものです。
また、固定資産税については、家屋の所有者以外の者が取り付けた附帯設備を償却資産とし、取り付けた者を所有者とみなして納税義務を課することとするものです。

問

廃棄物処理施設の見通しについて

答

地域住民に提案・協議を進めます

高橋益枝 議員

問 平成16年3月、七栄南西地区十五町歩が本市で取得されたという報告がありました。焼却施設は成田市に立地をするという基本的合意がなされました。そこで、変更がなされた部分は地区住民にきちんと説明されなければならないと考えます。周辺関連事業、接続する道路についても伺います。

答 千葉交通との協議については、当市を通過する路線バスの一部について、新たな廃止計画が提出されているので、当面はこの問題について協議してまいります。

答 一般廃棄物最終処分場、リサイクルプラザ、住民利用施設等を計画してまいります。今後、設置場所の位置などについて、あらゆる角度から検討し、地区住民に提案し、協議を進めてまいります。接続する道路については、現在決定しておりません。県において酒々井インターチェンジへの連結道路の計画が進められる予定なので、これに接続する市道整備について検討してまいります。



緑あふれる予定地

問 鉄道駅とのアクセスの調査、検討の結果を知らせてください。また、千葉交通との協議はどうなっ



問

「市長への手紙」の対応について

答

直接ご本人に回答しております

伊藤澄雄 議員

問 市長へ寄せられた手紙の件数は。

答 市長に就任した平成15年8月から現在までに、お寄せいただいた件数は六五件です。

問 「市長への手紙」の内容は。

答 生活道路の整備や排水対策など土木関係への意見や、ごみ処理など身近な環境問題が多く寄せられています。このほか、福祉や医療、防犯対策など、市行政に関する意見が主なものです。

問 市民から寄せられた「市長への手紙」の対応は。

答 お寄せいただいた市政に対するご意見やご提案につきましては、できる限り早期対応に努めていきます。また、方法等については直接ご本人に回答しております。

「富里市緑の基本計画推進策」

問 緑を守るための「緑の基金」の創設構想は。

答 企業や市民の皆様からの募金を「基金」として、民有地の緑化推進など緑を守るための仕組みです。

問 「市民参加」の仕組みづくりは。



人と緑の共生—森林を大切に

答 教育の森などの活用を考えております。

問 緑の基本計画で示されている重点プロジェクトの実施計画は。

答 樹林地や谷津田・里山の保全と大木の保護、野馬土手の保全など三つの施策をあげています。

問 総合型地域スポーツクラブは

答 設置に向けて検討

江原利勝 議員

問 だれでもどこでも手軽に好きなスポーツに親しめる「総合型地域スポーツクラブ」が期待されます。国は、二〇一〇年度まで全国の市町村に最低一ヶ所の設置を予定しています。

地域住民のコミュニケーションを深める場として、世代間の交流や高齢社会への対応に向けた取組は。

寝たきり防止、介護予防等手軽な方法として「ウォーキング」が良いとされています。ウッドチップのコースを取り入れた施設が県内にあり、ひざに優しいと人気があります。公園等の施設環境整備の取組は。

答 高齢者ニーズに応じ、生涯スポーツの振興を図ります。中央公園に距離を示す案内板を設置しました。親しまれる公園づくりを目指し総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、検討します。

『学力状況調査について』

問 児童・生徒の学力低下問題を把



公園にウッドチップの利用は

握するため、県は2月に実施しました。学習意欲、学力低下の取組は。

答 今年度、市学校教育研究会に学力向上研究部が組織されたことから、研究部と協力し児童・生徒の学力傾向の分析を図ります。

問 周辺自治体の残土規制強化について

答 パトロール等を強化していく

立花廣介 議員

問 4月1日施行の富里市の残土条例改正は規制強化されたとはいえず、三、〇〇〇㎡までで、周辺住民の同意を必要としない県条例のもとでは今後富里市は残土の捨て場として集中的に持ち込まれるのではないかと心配する。

三、〇〇〇㎡以上にも同意を義務付けている周辺市町の動向。

県は市町村が強く求めている周辺同意を義務付ける方向にあると思うか。

答 残土が集中的に持ち込まれないか心配したが、県の組織体制も強化されてきているのでしばらくこのままで、パトロールの強化等で行っていきたい。また、三、〇〇〇㎡以上を周辺住民の同意を義務付けている条例施行の市・町は、成田市、佐倉市、下総町、芝山町、山武町等々です。

今後、県が許可条件として周辺住民の同意を義務付けるかについては聞いておりません。



錆が目立つ南小体育館大屋根

『南小体育館屋根の錆について』

問 原因と改修計画は。

答 原因は経年劣化と思われます。ほかにも同様の施設があり調査し、改修計画を検討します。

問 自校の「危機管理」について

答 安全教育・管理は表裏一体として推進

櫻井優好 議員

問 家庭や地域社会の教育力の低下。
答 健全な児童・生徒の育成及び学校運営と深いかわりがあると考えています。家庭は基本的な生活の場であり、人格形成上大きな影響を受けている場所でもあり、学校は家庭・地域との連携の推進が重要であるとして学校だよりの配布、評議員制度の活用、評価の公開、総合的な学習の時間等での地域の協力など、より学校を理解していただけるよう開かれた学校づくりを目指して努力しています。
問 不審者に対する安全管理。
答 文部科学省の危機管理マニュアルに基づいて各学校独自に見直しを行い安全管理状況の点検や防犯教室、防犯訓練を実施し、不審者侵入時に対応した体制づくりに努め、安全性の向上を図っています。
問 学校事故に対する組織的対応。
答 学校は自他の生命の尊重を基本理念として、児童・生徒の安全確保、生涯にわたって社会生活を営むために必要な態度や能力の育成



防犯ベルを携行しての登校

に努めること。また、教育活動の全体を通じて計画的、組織的かつ継続的に行う教育と児童・生徒の安全を確保する管理に配慮した計画を立てて、事故を未然に防ぐ体制づくりとともに、事故が発生した場合の救急体制を整えています。

問 住民健診で前立腺がんの早期発見を

答 実施する方向で検討

柏崎のり子 議員

問 前立腺がんは、男性特有の病気で五〇歳以上の男性のがんの中で増加率はトップとなり五人に一人がかかり急増しています。自覚症状がないため発見されたときは進行し脊椎等に転移しているケースが多いのも特徴といわれます。確実な予防法はなく早期発見の機会を多くつくることが最善策とのこと。血液を少量採取して調べることによってがんの可能性を判断できる方法もあり、県下でも既に実施又は検討している自治体もあります。財政難だからと先送りすることなく住民の生命と健康を守るために早期に検討を。
答 全国的に増加している状況にあり住民健診で実施する方向で検討します。
『残土・条例適用未満でも届出を』
問 新橋地区の埋立問題では地区の皆さんが一丸となり当初計画を止めさせました。ところが五〇〇m未満だと届出が不要のため、逆に埋立てをすすめ住民を困惑させま

部位別悪性新生物死亡状況(前立腺)

	印旛管内	富里市
平成10年	34人	3人
平成11年	19人	0人
平成12年	34人	1人
平成13年	28人	3人
平成14年	34人	1人

【資料:千葉県佐倉市保健所(佐倉保健所・成田支所)県事業年報】

した。埋立ては何を持ってきたか、中身が問題です。「業」として行う場合は届出をさせること。地下水保全のための水源保全条例を。
答 条例未満でも対策が必要と考え実施の方向で内部検討している。水源条例は今後も調査研究する。

問

富里市の行政改革の在り方について

答

市民が参加できるまちづくりにする

鈴木英吉 議員

問 国の改革の基本的方向が出され、地方分権推進が始められる今、地方自治体は、本格的に実のある行革をしなければならぬときにきています。その解決策として、自立、政策、成果志向が求められます。これからは行政が事業の総合調整機能を備え、民間企業、NPO、住民の参画を行うことにより行政だけでは成し得なかった事業が可能になると思います。

答 市民協働の関係を進めることは大変重要なことと考えている。更にボランティアやNPO法人等の活動推進を図っていく。

『富里市の情報公開について』

問 この度市は「とみさとふれあい講座」を設け、四八に分類されて大変内容も充実していますが市民へのPRはどのようにしていますか。また、どのような方法ですか。
答 市民が主催する学習会に職員が出向き、暮らしに役立つ情報や分かりにくい行政の制度など、担当職員が説明する。パンフレットは、



危険な側道に側溝の蓋もない

公共施設に置いてある。

『北新木戸の整備について』

問 三・四・二〇号線の東関道の側道の拡張整備はできるのか。
答 三・四・二〇号線の拡張は早期整備を目指す。側道の幅員が狭いので、地元と協議して進める。

問

残土・産廃の対策は

答

千葉県と連携をとり対処する

佐藤繁夫 議員

問 両国地先の残土処理は完成したのか、申請内容と現況はだいぶ違うようだが、申請どおりにいつさせる考えなのか。

答 両国地先の残土処理は、市と県の条例違反で、市は搬入した土砂の量・発生元証明・地質検査調査書の提出を求めるなどで、勧告・命令を行っており、県と連携をとりながら告発も考えています。

問 高松入地先の残土の仮置きはどうなっているのか。裁判が終わり次第撤去し、赤道の回復を図ることになっているはずだが。

答 平成13年5月に裁判は終了し、千葉県は、13年7月に産廃を搬入した業者に撤去命令を出しましたが、埋立事業者と地主が、県の行政不作為と産業廃棄物の

撤去を求め再度裁判を行う意向であるとの報告を受けており、引き続き県と事業者の動向を見守って、県との協議を行ってまいります。

問 二重堀の産業廃棄物処理業者は逮捕されているが、産業廃棄物処理等の解決はどうなるのか。

答 業者が、執行猶予つき判決を受けて出所しており、千葉県が、廃棄物撤去の指導を行っておりますので、その動向を見守ってまいります。



撤去を求めている産廃の山

問 まちづくり条例の早期制定を

答 条例制定に取り組みたい

秋本真利 議員

問 指導要綱は過去において一定の役割を果たしたが、近年の自治法改正、行政手続法制定等により大きな転機を迎えており、行政が一方的に作ったルールで法的拘束力が弱い感否めない。以上を鑑み、まちづくりは開かれた運営で広く住民等の参画を求め、最終的には議会の議決を得る法的根拠の強い自主条例の制定が必要ではないか。また、県が認めている都市計画権限の委譲を早期に完了し、地域の計画は市で決める自治の原則に則った基盤整備が求められないか。

答 法的背景としての住民参加は力になりそうで、是非、まちづくり条例制定に取り組みたい。権限の委譲は市に有利なものを受けたい。

問 協力金、未収金徴収については、その資金を都市基盤のみならず環境や福祉にも使えるのではないか。

答 現状どおり今後も徴収します。

問 合併をせず単独を選択した市長として今後のまちづくりへの展望と本市近隣地域でリニアシャトル



良好な街並みを目指して

や国の送還センター計画が新聞にも掲載されたが本市への誘致についてどうお考えですか。

答 悪い施設ではないし研究したい。すばらしい交通機関、都計道等は完成させなければならぬ。必ず良い市にする自信があります。

問 ごみ処理広域化のデメリット解消策は

答 今後、検討していく

中野信二 議員

問 ごみ処理施設広域化計画で成田市と今までに協議した事項及び合意した事項は何か。

答 中間処理施設の共同設置、その完成目標を平成20年度とすること、ごみ処理施設広域化計画の策定などです。

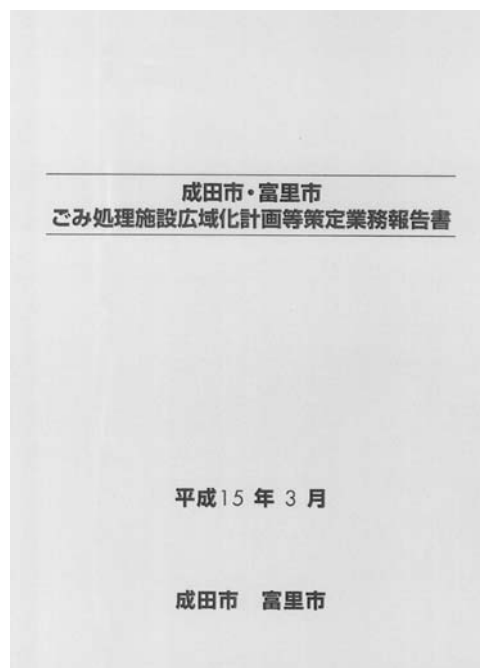
問 施設建設のスケジュールはどうなっているか。

答 今後、両市で検討し、具体化していく。

問 ごみ処理広域化の対象施設は何か。平成9年度の旧厚生省通知との整合性はとれているか。

答 国・県の指導に基づき、中間処理施設のみである。旧厚生省通知との整合性は図られている。

問 付帯設備、特に余剰エネルギーの利用施設としては、どのような



報告書は立派、施策がお粗末

設備が検討されているのか。

答 両市間で合意、決定した内容はない。

問 広域化計画に最終処分場やリサイクルプラザも含め、総合的な広域化を図るべきではないか。

答 成田市は、既に利用可能な施設を有しているので、これら施設の広域化は考えていない。

問 広域化計画での富里市が受けるデメリット（輸送距離の増大など）をどのように解消するのか。

答 今後、検討していく。

問

旧ダイエー跡地問題その後の動向は

答

地権者より検討しているとの回答

猪狩一郎 議員

問 ダイエー成田店が撤退し病院関係者が跡地を購入して病院経営をされるとの情報が流れて以来、堀で囲まれたままの状態である。問題解決の考えはあるのか。

答 平成14年7月頃から、病院関係者から相談があり、平成13年度から平成17年度までの千葉県保健医療計画において千葉県全体の病床数の配分は完了しており、新規開設は困難ということを経るとともに、直接県への相談を指導しております。

その後、6月2日に地権者と面談し、市から周辺住民の意向などをお伝えするとともに、地権者からは、土地活用について前向きに検討している旨のお話がありました。

『国際交流協会の事務局について』
問 事務局が市庁舎に設置されていないことについて、どう考えているのか。

答 国際交流協会からの要望もあり検討しているところですが、常設



旧ダイエー成田店跡地

の活動拠点として設置するための事務スペースの確保、国際交流協会側の体制づくりなどの課題がありますので、今後とも国際交流協会等と調整を図りながら、検討してまいります。

問

文化芸術の振興で心に癒しと感動を

答

文化芸術振興基本法活用で事業を検討

佐藤照子 議員

問 文化芸術の振興は、市民が富里の自然や長い歴史の大地の中で創意ある個性を伸長し、自己啓発を図り、心の豊かさや活力を得ることができます。文化芸術への基本的な考え方や手づくり文化の振興や文化芸術振興基本法についてお伺いします。

答 人と文化を誇れるまちづくりの基本構想と潤いのある生活と香り高い地域文化の創造の施策を目標に振興を図っていきます。

次に手づくり文化の振興については、文化団体の育成・文化活動への支援、市民の文化に関する需要の把握や自主的活動の促進、情報提供、リーダーの斡旋など支援をしていきます。文化芸術振興基本法は、平成13年12月に成立し、この法律によって国や地方公共団体の責務も明示され、国における基本的施策も示されているので、これらを基にした補助・助成制度も充実してきており、今後、この制度を活用した地域伝統文化の伝



文化芸術フォーラム富里

承や、水準の高い文化芸術に触れる事業について検討していきたい。

問 富里市の合併、今後の見通しはどうか

答 特例期限内の合併は事実上困難

窪田 優 議員

問 新設合併を主張したことに対して、市民説明会で市民の反応は理解が得られたと考えるか。

答 一概に言えない、全ての地区で理解いただけたとは思っていない。

問 なぜ「新設」にこだわっているのか。

答 五万人の代表として編入は納得いかない。

問 過去の歴史的経緯もありますが、日吉台学区だけ成田へ編入できないかという質問があります。どのように答えますか。

答 日吉倉当時もそうした問題があったことは知っているが合併するならば市全体で合併したい。

問 当面、単独で行政運営するに当たって補助金の見直し、節約したお金をどこに振り当てるか公平、透明性のある運用を望む。

答 行政改革の中で補助金は抜本的に見直し、行政評価システムで費用と効果を考慮します。

『総合型地域スポーツクラブ』

問 文部科学省が打ち出している幼児から高齢者まで自分にあった生



みんなそろってストレッチ

涯スポーツを楽しむことを目指した「総合型地域スポーツクラブ」を市につくる考えはないか。

答 国の方針にも、平成22年までに市町村に一つはつくることを目指しているので市としても設立に向けて勉強していく。

その他の一般質問

(立花廣介議員)

・行財政改革と称する職員削減について

・部課長等、管理職の配置はどのような基準で行っているか

(柏崎のり子議員)

・現在の障害児学級の充実と存続を

(佐藤繁夫議員)

・こみ処理施設について

(猪狩一郎議員)

・学校の環境整備について

(佐藤照子議員)

・介護予防について

意見書を提出

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

総務大臣

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

経済財政政策担当大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

みなさんからの請願・陳情

(請願 採択)

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書

義務教育費国庫負担制度を守る千葉県連絡会

会長 佐藤安信

(陳情(取下げ))

東立沢地区緊急避難道路設置に関する陳情書

東立沢自治会

会長 水野隆行外九名

合併特別委員会報告

委員長 佐藤 照子

市町村合併は、財政、少子・高齢化、ごみ処理、上下水道等々市民サービスへの影響が数多く想定される大問題です。議員も慎重に議論を重ねてきました。

合併特別委員会は平成15年9月30日を第一回として平成16年1月5日まで六回開催されました。その内容は、

市長の合併に対する考え方について

施設の建設計画を含めた財政展望について

合併のタイムリミットについて

近隣市町村の動向について

合併に係る住民懇談会の状況について

市町村合併に対する各議員の考え方について

以上の内容でした。

平成17年3月のタイムリミットがありましたので、

六回目の会議で「成田市が示した二市四町の枠組みでの編入合併」について起立

少数で否決されました。

成田市の一方的な編入合併には一四名が反対しまし

たが、議員一人一人合併問題については最重要課題と

重く受け止め、市民の皆様とともに住民本位の合併を

考えていきたいと思ってお

一口メモ

市議会の運営

●定例会・臨時会

議会はいつも開いているわけではなく、定期又は臨時に、市長が招集してある一定期間開きます。

定期的に開く会議を定例会、必要に応じて開く会議を臨時会といい、富里市では定例会を年四回（3・6・9・12月）開きます。

●本会議
本会議は、議案などを審議し、議会の最終的意思を決定する会議です。ここでは、市長が提出した議案についての説明があり（提案

説明）、これに対して議員は疑問点を聞き（質疑）、意見を述べ（討論）、賛成・反対を明らかにします。

このほか議員には市の一般事務についての質問（一般質問）を行う権利が定例会だけに認められており、

この一般質問をするものこの会議です。

本会議は公開が原則で、自由に傍聴できます。

●委員会
議案などは、最終的には本会議で決められますが、市の行政範囲が広く複雑なため、本会議で詳しく審議をすることは困難です。そのため、幾つかの委員会を設け、効率的・専門的に調査・審査を行い、その結果を本会議に報告します。

委員会には、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会があります。

●常任委員会
議会に常に置かれている委員会です。条例や予算などの議案や請願・陳情の審査を行います。

富里市議会には、総務・教育福祉・経済環境の三つの委員会があり、議員は必ずいずれか一つの委員会の委員になることが義務付けられています。委員の任期は、条例により二年となっています。

●特別委員会

必要ときに特別に設けられる委員会です。その問題の調査・審査が終われば消滅します。

●議会運営委員会

議会の運営を能率よく行うために、議事の順序や発言の取扱いなどを決める機関です。

名 称	定数 (現員)	所 管 事 項
総務 常任委員会	7人 (7人)	総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、消防本部及び消防署並びに議会事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
教育福祉 常任委員会	7人 (7人)	教育委員会及び健康福祉部の所管に属する事項
経済環境 常任委員会	6人 (6人)	経済環境部、都市建設部、水道課及び農業委員会事務局の所管に属する事項



清楚な花カラー栽培

議 会 を傍聴しませんか

9月定例会は **9月1日(水)から開会予定です。**

※詳しい日程などは議会事務局にお問い合わせください。

※本会議の様子は市民課ロビー（市庁舎1階）のテレビでもご覧いただくことができます。

ご意見・ご感想を お寄せください！

議会報を読んで感じたことなど
皆様のご意見をお待ちしております。
また、議会報は市議会ホームページでも
ご覧いただくことができます。

〒286-0292 富里市七栄652-1 議会事務局
TEL:0476-93-1111 FAX:0476-91-3595

富里市議会ホームページアドレス
<http://www.city.tomisato.chiba.jp/gikai/index.html>

編集後記

木立ちの樹々を飛び交う蝉の声。様々な虫たちの鳴く音。緑豊かな富里の自然にかこまれて、行く夏を楽しくお過ごしのこととされます。

6月定例会も終わり、補正予算もすべて議決されました。

私もこの議会報の委員を一年間無事に勤めさせていただきました。これも皆、諸先輩方の温かく見守ってくださった思いと、ご指導があつての事と感謝しております。

先達の議員の方々が築いてこられたこれまでの道筋を少しは理解できたのではないかと立ち止まり、振り返っています。

これからも、諸先輩方に教えていただきながら、試行錯誤し、自分なりの道を見つけていきたいと考えています。

市民の皆様のご意見をお待ちしています。

（高橋益枝 記）

.....とみさと議会報編集特別委員会.....

委員長／猪狩一郎 副委員長／中野信二 委員／秋本真利 櫻井優好 高橋益枝 江原利勝 柏崎のり子